

## 開催都市契約の概要（OCAからの提示案）

当事者：OCA / JOC / 愛知県 / 名古屋市

意義：競技大会開催に当たって各当事者の権利・義務を規定

内容：下記13章（104条）からなる本文及び附属文書（輸送や宿泊施設、マーケティングや放送など11事項についての詳細な定め）で構成

### 《開催都市契約書本文の構成》

|    |             |                         |
|----|-------------|-------------------------|
| 1  | 基本原則        | 大会開催の都市への委託等            |
| 2  | 組織運営の原則     | 大会目的に反した活動の禁止、基本計画の策定等  |
| 3  | 宿泊施設        | 選手村の設置、メディアの宿泊施設の確保等    |
| 4  | 競技プログラム     | 競技プログラムの策定、テスト大会の実施等    |
| 5  | 文化プログラム     | 文化的イベントの計画策定等           |
| 6  | 式典          | 式典コンセプトの策定等             |
| 7  | 知的財産に関する義務  | 知的財産の保護義務、エンブレム・マスコット等  |
| 8  | 財政面及び商業面の義務 | マーケティング、チケット、財務報告等      |
| 9  | 競技大会のメディア放送 | テレビ・ラジオでの放送サービス、IT等     |
| 10 | 輸送          | 交通管理計画策定、交通支援の提供、鉄道・空港等 |
| 11 | 解約          | 解約事由、解約手続等              |
| 12 | 全般的な義務      | 都市の美化、保険、秘密保持等          |
| 13 | 雑則          | 紛争解決、契約変更手続等            |